

平成26年度(2014年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。

平成26年度に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、現地状況に合わせた工法の見直し、地元・関係機関等との協議による見直し、工事数量等の確定(精算)によるものです。

平成26年度に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が平成27年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が平成26年度以降計画的に実施されること、修繕事業では工事発注の見直しで複数年度の工期に設定したことにより機構への帰属を平成27年度以降としたこと、災害復旧事業では過去の実績をもとに、45年分の額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
		平成25年度まで(B)	平成26年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
近畿自動車道敦賀線 小浜IC～敦賀JCT新設事業	214,584	1,125	151,641	152,767	△ 61,816	・差額は、軟弱地盤対策工の見直し等による減及び財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成26年度の債務引受額は、本線供用に要した費用。
中央自動車道西宮線等 養老JCT新設事業	12,331	9,081	1,953	11,034	△ 1,296	・工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
第一東海自動車道 海老名南JCT～海老名JCT改築事業	29,631	0	26,809	26,809	△ 2,821	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成26年度の債務引受額は、本線供用に要した費用。
東海北陸自動車道 ぎふ大和IC～白鳥IC改築事業	10,712	9,340	1,146	10,486	△ 225	・工事等数量の確定等による減
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 相模原愛川IC～高尾山IC新設事業	41,696	0	34,392	34,392	△ 7,303	・差額は、工事等の落札差額及び附帯工事等の残事業に要する費用。 ・平成26年度の債務引受額は、本線供用に要した費用。
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 茅ヶ崎JCT～海老名南JCT新設事業	23,980	6,877	12,331	19,208	△ 4,771	・差額は、工事等の落札差額及び附帯工事等の残事業に要する費用。 ・平成26年度の債務引受額は、寒川北IC～海老名南JCT間供用に要した費用。
一般国道475号(東海環状自動車道) 大垣西IC～養老JCT新設事業	1,686	1,177	396	1,573	△ 112	・工事等数量の確定等による減
中央自動車道富士吉田線 元八王子地区(下り線)改築事業	2,539	2,163	220	2,383	△ 155	・工事等数量の確定等による減
第一東海自動車道 海老名地区(上り線)改築事業	13,506	0	3,649	3,649	△ 9,856	・差額は、付加車線設置等の残事業に要する費用。 ・平成26年度の債務引受額は、付加車線の一部供用に要した費用。
北陸自動車道 福井北JCT・IC新設事業	3,800	191	837	1,029	△ 2,770	・差額は、仮設ランプ撤去等の残事業に要する費用。 ・平成26年度の債務引受額は、JCT・IC供用に要した費用。
一般国道271号(小田原厚木道路) 小田原西IC改築事業	77	0	62	62	△ 14	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・平成26年度の債務引受額は、IC改築に要した費用。
中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	64,272	3,496	4,864	8,361	△ 55,910	・差額は、施工中のスマートICに要する費用。 ・H26年度の債務引受額は、3箇所の供用及び1箇所の本完了に要した費用。
中央自動車道富士吉田線等 平成26年度修繕事業	100,681	-	33,108	33,108	△ 67,572	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
中央自動車道富士吉田線等 災害復旧事業	67,816	15,757	2,896	18,654	△ 49,161	・差額は、平成27年度以降の災害対応に要する費用。
一般国道16号(八王子バイパス) 平成26年度修繕事業	118	-	12	12	△ 105	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
一般国道158号(中部縦貫自動車道(安房峠道路)) 平成26年度修繕事業	549	-	25	25	△ 523	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1)平成26年度(2014年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□は、平成26年度に完了している新設・改築事業である。

注2)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3)修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成26年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成25年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。